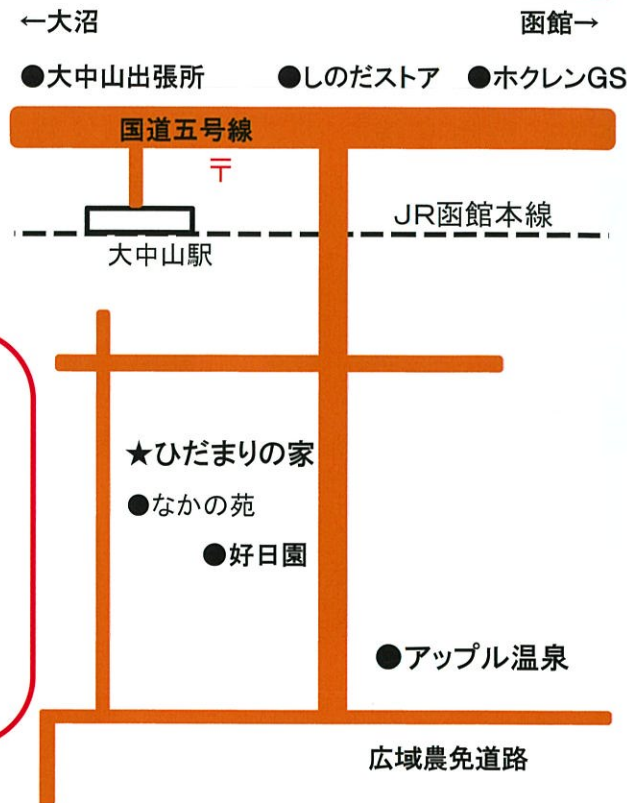


グループホームひだまりの家 施設概要

- 入所定員/1ユニット9名 2ユニット18名
- 居室/居室18室
- 所在地/亀田郡七飯町字中野210-2



グループホームとは？

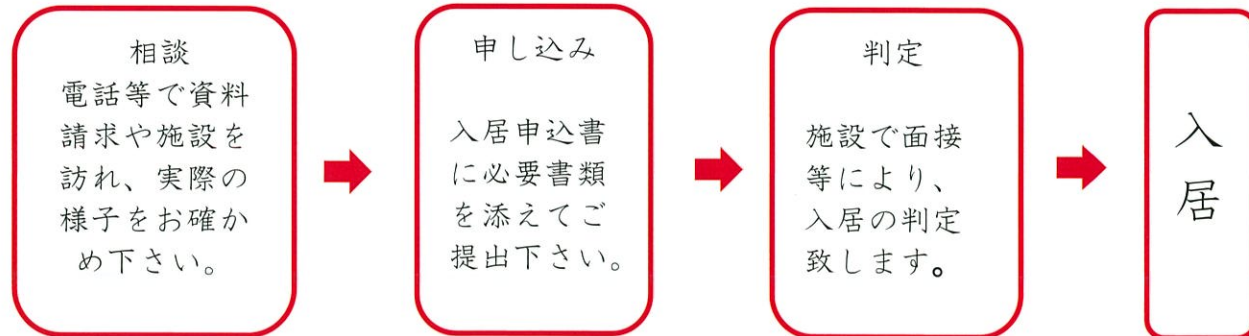


認知症によって自立した生活が困難になった利用者様に対して、家庭的な環境のもとで、日常のお世話や心身の機能訓練を行い、可能な限り、自立した生活ができるよう支援を行う施設です。

入居までのながれ

◎入居対象者

介護保険法に基づく要介護認定を受けている方で、ご家庭での生活が困難な認知症高齢者が入居できます。入居に際しては、要支援2以上が必要です。



◎入居条件

- 入居に際しては、要支援2以上の認定が必要です。
- 認知度の判定のため、及び健康状態の確認のため主治医の診断書が必要です。
- 共同生活を送ることに支障のない方。
- 七飯町に住所をお持ちの方。

お問い合わせ・お申込み

ひだまり 1 Tel(0138)66-3353 ひだまり 2 Tel(0138)66-4933
 ※見学は随時承っておりますので、お気軽にご連絡下さい。

グループホーム ひだまりの家

認知症対応型共同生活介護



安らぎと喜びのある日々を
 穏やかな時間の中で過ごす...

社会福祉法人 七飯町社会福祉協議会



ひだまいの家基本理念

住み慣れた町で、安らぎと喜びのある日々をその人らしく過ごしていただくために、その人の想いを大切にして、今までの生活習慣を変えることなく、穏やかに、安心して、みんなで助け合って暮らせるよう支援します。

ひだまいの家の紹介

ひだまいの家は、平成12年4月に七飯町で初めてのグループホームとして開設しました。平成19年には1ユニット増設し2ユニットで運営しております。現在各ユニット共に10名ずつの職員がおり、基準より多い職員数で入居されている利用者様のお手伝いをさせていただいております。行事もクリスマス会や餅つきなどの季節行事のほかにお花見や外食などの外出行事もたくさん行っております。

ひだまいの家利用料金表

令和2年10月改正
単位：円

【基本料金】	居室料	食費	光熱水費	日用品費	暖房費	合計
自己負担	30,000	40,000	17,000	5,000	8,000	100,000

※暖房費は10月から4月までです。上記合計額には、暖房費も含まれています。
生活保護を受給されている方の居室料は、支給上限の24,000円となります。

【介護報酬自己負担金】 単位：円(1日あたりの単価になります)

介護度	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護報酬	745	749	784	808	824	840
初期加算	30	30	30	30	30	30
医療連携加算	39	39	39	39	39	39
サービス提供体制加算	18	18	18	18	18	18
夜間支援体制加算	25	25	25	25	25	25
介護職員処遇改善加算Ⅰ	それぞれの請求額分の1,000分の111に相当する単位					
合計	25,710	25,830	26,880	27,600	28,080	28,560

※合計金額は、1ヶ月30日で計算しています。初期加算は、入居日から30日間のみになります。
改善加算は含まれていません。

地域との交流は多数あり、絵手紙や傾聴ボランティア、書道、生け花など多くの地域の方々がホームに来てくださっています。



天気のいい日は外気浴(*^_^*)
皆さんのリクエストでドライブ
にも出かけますよ!!!



沢山の御家族や地域の方々も
多数参加され、魚介類や肉を焼いて
食べます(*^_^*)



タクティールケア

タクティールケアは心地よさや安心感、痛みの軽減をもたらしてくれます。タクティールケアで肌に触れる時、皮膚にある触覚が刺激され、脳の視床下部から血液中にオキシトシンが分泌され、そのオキシトシンが体内に広がることによって不安やストレスが和らげられるのです。(穏やかさや安心感をもたらしたり、皮膚を介してのコミュニケーション・痛みの緩和・身体認識を高める・不安感を取り除く・QOLを高める・不快な症状の緩和など)
実際に利用者様のケアプランに導入し、施術させていただいております。



家族会は毎年盛大に行いますよ!



家族会



年間行事

- 春**
 - 4月 お花見
 - 5月 温泉入浴
 - 6月 温泉入浴
- 夏**
 - 7月 温泉入浴
 - 8月 温泉入浴
 - 9月 家族会
- 秋**
 - 10月 温泉入浴
 - 11月 紅葉狩り
- 冬**
 - 12月 クリスマス会
餅つき大会



クリスマス会

文化祭

あゆみの会